

岐阜県公報

第 千 九 百 八 十 号
平 成 二 十 年 九 月 九 日

(火曜日)

目次

告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税 務 課 六二二)
クリーニング師の研修の指定	(生 活 衛 生 課 六二二)
クリーニング業法に基づく業務従事者に対する講習の指定	(同 六二二)
身体障害者福祉法に基づく医師の指定	(身 体 障 害 者 更 生 相 談 所 六二二)
身体障害者福祉法に基づく医師の指定辞退	(同 六二二)
公 示	
落札者等に関する公示	(医 療 整 備 課 六二四)
岐阜県介護支援専門員更新研修事業者の指定	(高 齢 福 祉 課 六二五)
大規模小売店舗の変更の届出に関する件	(商 業 流 通 課 六二五)
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(同 六二五)
飼料の試験結果	(畜 産 課 六二六)

告 示

岐阜県告示第五百七十一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七百条の六の四第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
株式会社オ イタ産業	佐々木 孝次 郎	大垣市木森町三丁目二〇七 七番地の一	平成二〇・七・三一

岐阜県告示第五百七十二号

クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第八条の二第一項の規定によるクリーニング師の研修として、次のとおり指定します。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 主催者の名称及び所在地
財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目八番二号
- 二 研修の種類

クリーニング師の研修
三 研修の科目及び時間数

- 1 衛生法規及び公衆衛生 一時間
 - 2 洗たく物の受取、保管及び引渡し 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
 - 3 洗たく物の処理 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
 - 4 繊維及び繊維製品 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
- 四 研修の開催年月日、会場の名称及び所在地
- 1 平成二十年十月二十四日(金)
飛騨総合庁舎中会議室
高山市上岡本町七 四六八
 - 2 平成二十年十一月十二日(水)
中濃総合庁舎大会議室
美濃市生櫛一六二二二
 - 3 平成二十年十一月十四日(金)
大垣市民会館中会議室
大垣市新田町一 二一
 - 4 平成二十年十一月二十一日(金)
東濃西部総合庁舎大会議室
多治見市上野町五 六八 一
 - 5 平成二十年十二月三日(水)
岐阜県民ふれあい会館三〇一会議室
岐阜市藪田南五 一四 五三
- 五 研修受講料
五千元

岐阜県告示第五百七十三号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の三の規定による業務従事者に対する講習として、次のとおり指定します。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 主催者の名称及び所在地

財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目八番二号

二 講習の受付期間等

受付開始年月日 平成二十一年一月十三日(火)
受付締切年月日 平成二十一年一月三十日(金)
レポート提出締切年月日 平成二十一年二月二十七日(金)

三 受講対象者

へき地に居住する者、身体障がい者その他知事が認めた者

四 講習会の科目及びレポート課題

衛生法規及び公衆衛生
洗たく物の受取、保管及び引渡し
洗たく物の処理

五 講習受講料

繊維及び繊維製品
四千五百円

岐阜県告示第五百七十四号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則(平成五年岐阜県規則第九十号)第五条の規定により告示する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目	医師氏名	勤 務 場 所	指 定 年 月 日
外 科	森岡 淳	高山市大新町五 六八	平成二〇・七・二六
外 科	尾関 豊	郡上市八幡町島谷一二 六一	同
内 科	由月 英行	愛生病院	同
		羽島郡笠松町円城寺九 七一	同

形成外科 島本 紀子 松波総合病院 羽島郡笠松町田代一八 同
 脳神経外科 澤田 元史 同 同
 整形外科 白井 剛志 同 同
 呼吸器科 小牧 千人 同 同
 泌尿器科 濱本 幸浩 同 同

岐阜県告示第五百七十五号

身体障害者福祉法施行令(昭和二十五年政令第七十八号)第三条第二項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師の指定辞退の届出があつたので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則(平成五年岐阜県規則第九十号)第五条の規定により告示する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古田 肇

担当科目 医師氏名 勤務場 所 辞退年月日
 内科 内藤 修 大野荘クリニツク 揖斐郡大野町黒野二三 平成〇・三・三
 整形外科 溝口 隆司 揖斐厚生病院 揖斐郡揖斐川町三輪二 同 四・一
 外科 名和 正人 同 同 同
 耳鼻咽喉科 久世 文也 高山赤十字病院 高山市天満町三一 同
 内科 市川 元司 土岐市立総合病院 土岐市土岐津町土岐口 平成〇・三・三
 眼科 伊藤 浩子 同 同 同
 外科 榊原 巧 同 同 同
 整形外科 立花 真嗣 同 同 同
 整形外科 平野 宗昭 同 同 同

耳鼻咽喉科 平山 肇 同 平成九・二・三〇
 整形外科 中島 晶 公立学校共済組 各務原市藤原東島町四 平成〇・三・三
 外科 横尾 直樹 合東海中央病院 六二二 同
 小児科 松隈 英治 高山赤十字病院 高山市天満町三一 同 四・一
 泌尿器科 朴 勺 博愛会病院 不破郡垂井町二二〇 平成〇・三・三
 内科 奥野 力 輪之内診療所 安八郡輪之内町仁木四 平成七・九・二
 外科 林 順一 大和医院 郡上市大和町徳永七八 平成〇・五・二七
 同 川越 肇 揖斐厚生病院 揖斐郡揖斐川町三輪二 同 六・一
 耳鼻咽喉科 服部 寛一 中津川市民病院 中津川市駒場一五三一 平成九・一〇・三
 整形外科 鈴木実佳子 同 同 同 三・三
 耳鼻咽喉科 米倉 新 同 同 同 平成〇・三・三
 整形外科 三島 健一 同 同 同 同
 外科 酒向 猛 同 同 同 同
 脳神経外科 石黒 光紀 下呂温泉病院 同 同 平成〇・七・一五

公示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
 平成二十年九月九日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 全身用X線コンピュータ断層撮影装置(更新) 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当
令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号該当
- 4 契約者を決定した日 平成20年7月24日
- 5 契約者の氏名及び住所 東京都文京区湯島2丁目18番6号
東芝医療用品株式会社
東日本支店長 中島 隆次
- 6 落札金額 73,500,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
(1) 部署の名称 岐阜県立多治見病院事務局総務課採用担当
(2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目16番地

岐阜県介護支援専門員更新研修事業者の指定

介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)第三十五条の十第一項の規定により岐阜県介護支援専門員更新研修事業者の指定をしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称	所在地	年指月日
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	岐阜県岐阜市下奈良二二一	平成二〇・三・三

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第四項により同法第六条第二項による届出とみなし次のとおり公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十年九月九日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流通課及び中濃振興局において縦覧に供する。
また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成二十年八月二十九日
 - 二 届出者の氏名又は名称
株式会社義津屋
株式会社アップル
 - 三 建物の名称及び所在地
KANI SHOPPING PLAZA PATIO
可児市下恵土五七五〇番地 外
 - 四 変更しようとする事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
(変更前) 午前十時
(変更後) 午前九時
大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
(変更前) 午後八時
(変更後) 午後九時
来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前九時三〇分～午後八時三〇分
(変更後) 午前八時三〇分～午後九時三〇分
- 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項及び同条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十年九月九日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地
三洋堂書店各務原店
各務原市蘇原花園町三丁目五二番地 外
- 二 意見の概要
各務原市長の意見

・届出書に記載されている諸対策を確実に実施し、問題が生じた場合は、誠意を持って責任のある対応をしていただきたい。
(届出事項 新設)

飼料の試験結果

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十年五月に収去させた飼料の試験の結果の概要を公表する。

平成二十年九月九日

岐阜県知事 古田 肇

収去番号	製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年 (輸入月)	分析結果の概要						備考
					粗たん白質 %	粗脂肪 %	粗繊維 %	粗灰分 %	カルシウム %	りん %	
1	例白木精製工場 関市小瀬南1丁目2番6号	関市小瀬南1丁目2番6号	EMフイードBA	H20.5	13.0	14.3	5.3	8.1	0.11	1.53	
2	全国酪農飼料株式会社東海工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地の8	美濃市生穂472番地	ぎふスベシヤル	H20.5	17.2	3.7	4.8	4.8	0.80	0.63	
3	全国酪農飼料株式会社東海工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地の8	美濃市生穂472番地	全酪育成前期	H20.4	19.5	3.1	6.2	7.0	1.06	0.79	
4	株式会社毛利産業 岐阜県海津市海津町秋江字江東2350番地1	安八郡輪之内町四郷五反田2728の1	セラソフイード	H20.4	18.3	5.3	6.5	5.9	0.29	0.77	
5	株式会社毛利産業 岐阜県海津市平田町者結501番地の1	安八郡輪之内町四郷五反田2728の1	インプレスD	H20.5	15.7	5.5	5.8	3.8	0.13	0.56	
6	JA東日本くみあい飼料株式会社 愛知県知多市北浜町16番地	各務原市各務山の前町2352	くみあい配合飼料新ひだっこG	H20.4	16.1	2.9	7.4	6.0	1.05	0.51	
7	JA東日本くみあい飼料株式会社 愛知県知多市北浜町16番地	各務原市各務山の前町2352	くみあい配合飼料IPくみあい特撰肉牛用	H20.4	12.5	3.4	3.7	2.7	0.20	0.45	

振 込 帳 簿

8	JＡ東日本くみあい飼料株式会社 愛知県多市北浜町16番地	各務原市各務山の前町2 352	くみあい配合飼料IP肥育に 一番	H20.4	12.9	2.5	6.5	3.5	0.38	0.44	
9	JＡ東日本くみあい飼料株式会社 愛知県多市北浜町16番地	各務原市各務山の前町2 352	くみあい配合飼料飛騨牛繁殖 用新れんさん	H20.4	16.9	3.2	6.0	6.0	0.89	0.71	
10	JＡ東日本くみあい飼料株式会社 愛知県多市北浜町16番地	各務原市各務山の前町2 352	くみあい配合飼料とU王17	H20.5	17.5	6.3	3.0	12.2	5.49	0.53	
11	日清丸紅飼料株式会社碧南工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地3	各務原市須衛町4丁目29	日清丸紅印配合飼料成鶏用シエ ル・クイーン17	H20.4	17.0	6.2	3.4	11.1	5.15	0.54	
12	日清丸紅飼料株式会社碧南工場 愛知県碧南市玉津浦町2番地3	各務原市須衛町4丁目29	日清丸紅印配合飼料大さう用 MIN大さう	H20.3	15.4	4.7	3.8	6.1	1.61	0.58	
13	豊橋飼料株式会社豊橋工場 愛知県豊橋市明海町5番地の9	各務原市蘇原瑞雲町3の 1	ズルト肉牛肥育用配合飼料和 牛の達人	H20.5	13.7	4.5	4.7	4.2	0.14	0.48	
14	豊橋飼料株式会社豊橋工場 愛知県豊橋市明海町5番地の9	各務原市蘇原瑞雲町3の 1	ズルトフロイラー肥育用配合 飼料フロイラー後期Nワツシユ	H20.5	18.6	7.1	2.9	5.0	1.43	0.66	
15	豊橋飼料株式会社豊橋工場 愛知県豊橋市明海町5番地の9	各務原市蘇原瑞雲町3の 1	ズルト肉豚用配合飼料Wee肉 豚	H20.5	12.9	3.3	3.2	3.7	0.60	0.43	
16	豊橋飼料株式会社豊橋工場 愛知県豊橋市明海町5番地の9	各務原市蘇原瑞雲町3の 1	ズルト子豚育成用配合飼料 Wee子豚	H20.5	14.0	3.8	3.3	3.9	0.60	0.45	
17	豊橋飼料株式会社豊橋工場 愛知県豊橋市明海町5番地の9	各務原市蘇原瑞雲町3の 1	ズルト中雛GXセーラナイ ルス中雛GXセーラナイ	H20.5	18.0	3.4	3.7	5.5	1.51	0.65	

平成二十年九月九日印刷
平成二十年九月九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社